

令和 6 年度

生計困難者レスキュー事業 全体会議



○趣 旨

生計困難者レスキュー事業（以下、レスキュー事業）は平成 28 年 8 月に開始し、これまで 8 年にわたり社会の変化に沿った支援を行ってまいりました。

レスキュー事業として行うべき支援について模索しながら歩んでまいりましたが、今後のレスキュー事業のあり方、そして、関係機関との連携について、改めて見つめ直す時期を迎えました。

そこで、支援時に連携する機会の多い市町社協の代表として佐世保市社会福祉協議会をお招きし、佐世保市社協が取り組んでいる生計困難者等に対する支援や、レスキュー事業に対するご意見をお伺いし、関係機関との連携について参加者全員で考えたいと思います。

また、会議後半には、ブロックごとに分かれ、支援活動を通して感じているレスキュー事業の問題点やブロック内の連携について、関係機関も交えて協議します。

○開催日時・会場

令和 7 年 2 月 27 日（木） 13 : 00 ～ 16 : 40（受付は 12:30～）

長崎県総合福祉センター 5 階大ホール（長崎市茂里町 3 番 24 号）

※お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

○講 師

佐世保市社会福祉協議会 総合相談支援課 主査 椿山 仁美 氏

○参加対象

レスキュー事業参加法人、長崎県社会福祉法人経営者協議会会員法人、行政機関、社協、地域包括支援センター、その他

○定員・参加費

定員 150 名、参加費無料。

○申込方法・期限

県社協 HP (<https://nagasaki-pref-shakyo.jp/>) の「更新情報」内、「種別協議会」に掲載している本会議のご案内の中に申込フォームを表示しております。**令和 7 年 2 月 14 日（金）まで**にお申し込みください。

○お問合せ先

長崎県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：高木、宮田）

〒852-8555 長崎県長崎市茂里町 3-24 長崎県総合福祉センター内

TEL : 095-846-8618

E-mail : keieikyo@nagasaki-pref-shakyo.jp

○プログラム

2月27日(木) 13時00分～16時40分

時 間	内 容
12:30～13:00	受付
13:00～13:10	開会挨拶 長崎県社会福祉法人経営者協議会 会長 北島 淳朗
13:10～13:25 (15分)	事業説明 生計困難者レスキュー事業について 説明者：長崎県社会福祉法人経営者協議会 社会貢献事業推進委員会 委員長 平辻 心
13:25～14:25 (60分) ※質疑応答30分 含む	研 修 レスキュー事業と連携した生活困窮者支援 講 師：佐世保市社会福祉協議会 総合相談支援課 主査 椿山 仁美 氏
14:25～14:35	休憩
14:35～14:45 (10分)	事務局説明 レスキュー事業相談業務の手引き改定および書類作成時の注意について 説明者：長崎県社会福祉法人経営者協議会事務局
14:45～16:35 (110分)	ブロック会議 ブロックごとに、実際の支援活動を通して感じるレスキュー事業の問題点や課題、ブロック内での役割や協力体制の確認、参加法人の拡充および撤退防止等について検討(80分間)。 検討後、ブロックより報告(30分間)。
16:35～16:40	まとめ、閉会挨拶 長崎県経営協 社会貢献事業推進委員会 委員長 平辻 心

生計困難者レスキュー事業とは

長崎県社会福祉法人経営者協議会が中心となり、長崎県内の社会福祉法人が社会貢献活動の一環として実施している事業です。支援の対象は、財産や所持金がなく生計を維持することが難しくなっている「生計困難者」です。生活保護が開始されるなど「生計困難者」が生計を維持できるようになるまでの間、社会福祉法人に所属するCSW(コミュニティソーシャルワーカー)が生活必需品(食料品、日用品など)の現物給付、公的な制度やサービスへの橋渡しなどの支援を行います。大阪府、福岡県、熊本県などで同様の事業が行われています。